

第153回 教育研究評議会 議事録

日 時 平成29年10月12日(木)
13時30分～15時00分
場 所 事務局第一会議室(本部棟3階)

出席者

学長(議長)	長谷部
理事	大門, 森下, 中村, 箱田
副学長	高木
教育学部	杉山, 加藤, 室井
経済学部	中村, 永井
経営学部	原, 谷地
理工学部	羽深
都市科学部	齊藤
国際社会科学研究院	泉, 佐藤, 荒木
工学研究院	渡邊, 新井, 高田
環境情報研究院	根上, 大谷, 金子
都市イノベーション研究院	佐土原, 白水, 山田
教養教育主事	上ノ山
附属図書館長	志田

議 事

I 議事録確認

第152回議事録(案)(資料1)について, 原案のとおり確認した。

II 報告事項

1. 議長報告

議長から, 次の事項について報告があった。

- (1) 平成29年度秋季卒業式・大学院修了式 举行 (9/15)
- (2) 国立仁川大学校(韓国) Port-city University Summit(学長会議) 出席 (9/17-19)
- (3) 先端科学高等研究院(IAS) 運営諮問会議 出席 (9/22)
- (4) YNU 21サロン 出席 (9/27)
- (5) 平成29年度秋季入学式・大学院入学式 举行 (10/4)
- (6) 国立大学協会関東・甲信越支部会議 出席 (10/4)
- (7) 第4回YNU 21サロン開催について《資料2-1》

2. 委員会報告

議長から, 委員会の開催状況について, 資料2-2のとおりである旨報告があった。

3. 部局等報告

各部局等から, 次の事項について報告があった。

- (1) 理事(総務担当)
 - ・法科大学院をめぐって(資料3-1)
 - ・教員の任期に関する規則改正について(資料3-2, 3-2-1)
 - ・部局長選考関係について(口頭)
- (2) 理事(研究・評価担当)
 - ・「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」を踏まえた体制整備等の状況に関する実態調査について(資料3-3)
 - ・YNU研究イノベーション・シンポジウム2017の開催について(資料3-4)

- (3) 理事（国際・地域・広報担当）
 - ・留学生案件の危機管理対策本部設置の総括について（口頭）
理工学部長：学生の死亡について（口頭）
環境情報学府長：研究生の死亡について（口頭）
 - ・大学間学術交流協定等の締結について（資料3-5）
 - ①上海健康医学院（中国）との大学間学術交流協定の締結（資料3-5-1）
 - ②国立仁川大学校（韓国）との大学間学術交流協定の締結（資料3-5-2）
 - ③ドレスデン工科大学（ドイツ）との学生交流の覚書の締結（資料3-5-3）
 - ・国際みなとまち学長サミット及びみなとまち大学リーグへの参加について（口頭）
- (4) 理事（財務・施設担当）・事務局長
 - ・非常勤職員の特例について（無期転換者の定年等）（資料3-6）
 - ・エコキャンパス白書2017（環境報告書）について（資料3-7）
- (5) 副学長（教育担当）
 - ・平成29年度（第18回）関東甲信越地区学生関係副学長・部課長会議について（口頭）
- (6) 教育学部長
 - ・教職大学院 開設記念講演会について（資料3-8）
- (7) 経済学部長
 - ・横浜国立大学経済学部と華東師範大学経済与管理学部との学部生ダブルディグリー・プログラムに関する合意及び共同実施覚書の締結について（資料3-9）
- (8) 経営学部長
 - ・第42回全国経営学部長会議（資料3-10）
- (9) 理工学部長
 - ・平成29年度関東地区国立大学工学部長会議について（資料3-11）
 - ・学生の処分について（口頭）
- (10) 国際社会科学研究院長
 - ・法科大学院 新司法試験 合格状況について（資料3-12）
- (11) 附属図書館長
 - ・「オープンアクセスに関する勉強会」の開催について（資料3-13）
 - ・平成29年度前期附属図書館活動報告（資料3-14）
- (12) 施設部
 - ・平成29年度秋の教育研究環境美化の日（全学一斉清掃）の協力依頼について（口頭）

III その他報告

「骨格強化」について

議長（学長）から、資料3-15に基づき、国民の要請にこたえるために、教育研究の向上と特色鮮明化の課題にとりくみ、課題遂行のための組織編成を行い、国立大学法人横浜国立大学／横浜国立大学の骨格を強化する内容の報告があった。引き続き、理事（総務担当）から、規則関係に関して補足説明があった。

なお、委員から執行役について確認があり、議長（学長）から、部局長は大学側の役割として規定されていることから、執行役は法人側の一員として整理される旨の説明があった。また、大学運営会議と経営戦略会議のメンバーが一致しているところから部局長と執行役としての立場で利益相反が起こるのではないかという懸念について確認があり、執行部から、両方兼ねるといところで利益相反的な役割を担わされるとい面は考えられるが、国立大学法人には法人の役割を自覚することが強く求められており、骨格強化をして大学全体の機能強化、法人の役割強化の議論を練り上げていきたい考えである旨の発言があった。

IV 人事事項報告

議長（学長）から、資料3-16に基づき、大学院都市イノベーション研究院、先端科学高等研究院、研究推進機構、統合的海洋教育・研究センターの人事事項について

報告があった。

V 審議事項

1. 「国立大学法人横浜国立大学コンプライアンス基本規則（案）」について
理事（総務担当）から、資料4及び資料4-1に基づき、国立大学法人横浜国立大学におけるコンプライアンスの推進について必要な事項を定める基本規則を制定する旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。
2. 「国立大学法人横浜国立大学情報化統括責任者等に関する規則の一部を改正する規則（案）等」について
理事（研究・評価担当）から、資料5及び参考資料、資料5-1～5-9に基づき、情報戦略推進機構における会議体制の見直しを行うとともに、情報セキュリティ統括責任者について定め、情報戦略の推進と情報セキュリティの管理に関する役割を分離するために必要な改正を行う旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。
3. 「大学間学術交流協定等の締結」について
理事（国際・地域・広報担当）から、資料6及び6-1～6-2に基づき、①カリフォルニア州立大学サクラメント校（アメリカ）との大学間学術交流協定の更新と②パドヴァ大学（イタリア）との大学間学術交流協定の締結について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

以 上